

京都市告示第193号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第58条の6第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認の辞退について、承認しましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和8年6月19日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	辞退年月日
株式会社 託児託老・派遣サービス green	認可外保育施設	株式会社 託児託老・派遣サービス green	京都市中京区西ノ京 小倉町22-13	R8. 3. 31
学校法人陽立学園	一時預かり事業	うぐいす幼稚園	京都市西京区大枝東 新林町3-3	R8. 3. 31

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)